

第3回

朝霞市地域福祉計画推進委員会議事録

令和元年11月12日

福祉部 福祉相談課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第3回 朝霞市地域福祉計画推進委員会	
開 催 日 時	令和元年11月12日（火） 午前 9時30分から 午前11時40分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所別館5階 大会議室（奥）	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 0人	

第3回

朝霞市地域福祉計画推進委員会

令和元年11月12日(火)
午前 9時30分から
午前 11時40分まで
朝霞市役所別館5階 大会議室(奥)

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 議 題

- (1) 第4期朝霞市地域福祉計画・第4期朝霞市地域福祉活動計画策定に係る福祉専門職アンケート実施(案)について
- (2) 第4期朝霞市地域福祉計画・第4期朝霞市地域福祉活動計画策定に係る関係団体アンケート実施(案)について
- (3) 第4期朝霞市地域福祉計画・第4期朝霞市地域福祉活動計画策定に係る地域懇談会実施(案)について
- (4) 第4期朝霞市地域福祉計画・第4期朝霞市地域福祉活動計画策定に係る住民に身近な圏域等について
- (5) その他

出席委員(14人)

委 員 長	山 本 美 香
副 委 員 長	橋 本 芳 博
委 員	丸 山 晃
委 員	本 橋 輝 男
委 員	渡 邊 俊 夫
委 員	新 坂 康 夫
委 員	尾 池 富美子
委 員	浅 川 俊 夫
委 員	横 田 暁 子

委	員		細 沼 栄
委	員		坂 本 政 英
委	員		渡 邊 孝 一
委	員		栗 原 美 紀
委	員		湯 越 伸 枝

欠席委員（４人）

委	員		坂 本 憐
委	員		池 田 玉 季
委	員		須 田 忠 夫
委	員		濱 野 公 成

市事務局（５人）

事	務	局	福祉部長	三 田 光 明
事	務	局	福祉部参事兼福祉相談課長	佐 藤 元 樹
事	務	局	福祉相談課地域福祉係長	佐 藤 卓
事	務	局	福祉相談課地域福祉係主任	秋 元 一 敏
事	務	局	福祉相談課地域福祉係主事	下 川 晃 秀

社会福祉協議会事務局（３人）

事務局次長兼地域福祉推進課長	秋 元 一 美
地域福祉推進課長補佐	川 合 義 和
地域福祉推進課地域福祉推進係主任	川 村 信 吾

コンサルタント会社（１人）

有限責任監査法人トーマツ	平 岡 晃
--------------	-------

資料一覧

- ・朝霞市地域福祉計画推進委員会 次第
- ・地域福祉計画推進委員会委員名簿
- ・資料1 第4期朝霞市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に係る福祉専門職アンケート実施（案）
- ・資料2 第4期朝霞市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に係る関係団体アンケート実施（案）
- ・資料3 第4期朝霞市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に係る地域懇談会実施（案）
- ・資料4 市町村地域福祉計画策定ガイドライン抜粋
- ・関係団体一覧
- ・ワークショップ結果まとめ
- ・介護の日フェスタ 世代間交流 やさしいまち in あさか
- ・地域懇談会～朝霞の「ふくし」考えてみませんか～

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・佐藤係長

皆様、おはようございます。定刻となりましたので、これから朝霞市地域福祉計画推進委員会を始めさせていただきます。

本日は、大変お忙しい中、御出席をいただきましてありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、福祉相談課の佐藤と申します。どうぞよろしくお願いたします。

初めに、本日の資料の確認でございますが、皆様には事前に、資料番号1番から4番ですね、資料1、「第4期朝霞市地域福祉計画・第4期朝霞市地域福祉活動計画策定に係る『福祉専門職アンケート』実施（案）」。

資料2、同じく「関係団体アンケート実施（案）」。

資料3、「地域懇談会実施（案）」。

資料4「市町村地域福祉計画策定ガイドライン抜粋」を郵送させていただいております。お持ちでしょうか。

また、本日机の上にはですね、郵送させていただいたものとは差し替えがございますので、「次第」の方は、本日机上に置かせていただいたものを御使用ください。「関係団体一覧」と「ワークショップ結果まとめ」、また、カラー刷りで「介護の日フェスタ 世代間交流 やさしいまちinあさか」と、同じくカラー刷りの「地域懇談会～朝霞の『ふくし』考えてみませんか～」、以上を御用意させていただいております。

不足等ございませんでしょうか。

ありがとうございます。

◎2 委員長あいさつ

○事務局・佐藤係長

それでは、開催に当たりまして、山本委員長からごあいさつをいただきたいと思います。

委員長、お願いたします。

○山本委員長

皆さん、おはようございます。

先日の台風及び大雨のときは、皆さんの地域はいかがでしたでしょうか。はあとびあの方も被害を受けられたということで、私どもの学生の実習場所が変わったりして、大変な状況でいらっしゃると思いますが、そういう防災についても、今後非常に大きな課題になってくると思いますので、地域福祉計画、地域福祉活動計画の中でも、その辺りについて考えていくような必要があるん

じゃないかなと思っております。

今日は、11時半を目途に終わりたいと思っておりますが、御議論をよろしくお願いいたします。

○事務局・佐藤係長

ありがとうございました。

それでは、本日の会議でございますが、坂本 惇委員、池田委員、須田委員、濱野委員の4人につきましては、事前に欠席の御連絡を頂いております。

本日は、委員18人中、出席委員につきましては、過半数の14人ですので、朝霞市地域福祉計画推進委員会条例第7条第2項の規定に基づきまして、会議が成立することを御報告いたします。

それでは、ここからは山本委員長に議事の進行をお願いしたいと存じます。委員長、お願いいたします。

○山本委員長

ありがとうございます。

本会議は、原則公開となっております。それでは、本日傍聴を希望されている方がいらっしゃれば、傍聴要領に基づいて傍聴を許可することとします。

今日、いらっしゃいますでしょうか。

○事務局・秋元主任

本日の傍聴希望者は、ただいまのところいらっしゃいません。

○山本委員長

はい、ありがとうございます。

本日の傍聴希望者は、現在いらっしゃらないということですが、会議の途中で御希望の方があつた場合には、傍聴席の範囲内で入場していただきますので御了承ください。

それでは、本日の議題に入ります。

◎3 議題（1）第4期朝霞市地域福祉計画・第4期朝霞市地域福祉活動計画策定に係る福祉専門職アンケート実施（案）について

○山本委員長

議題（1）「第4期朝霞市地域福祉計画・第4期朝霞市地域福祉活動計画策定に係る福祉専門職アンケート実施（案）」についてですが、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局・秋元主任

福祉相談課の秋元です。よろしく申し上げます。私の方から御説明させていただきます。

資料1を御覧ください。

調査の目的ですが、朝霞市内で福祉に係るサービスを提供する事業所や施設、教育・保育機関の職員など、市民アンケート・若者アンケートからは把握できない、市の地域福祉に関する課題や要望などを把握することを目的に実施したいと考えています。

まず、具体的な調査対象ですが、「子ども・子育て」分野で、職種としましては、「保育士」から「教育相談員」までの8職種を想定しています。対象としましては、「保育園」から「こども相談室」までの9か所を前回のアンケートを参考に見込んでおります。

「障害のある人」及び「高齢者・介護」の分野で、職種としましては、「社会福祉士」から「言語聴覚士」までの13職種を考えています。対象としましては、障害福祉や介護サービス事業者、入所施設や介護施設などを想定しています。

それから、「行政・社協」の分野で、職種として、ケースワーカーや社会福祉協議会の職員で、対象としては、市役所、保健センター、社会福祉協議会を考えています。

「その他」としまして、民生委員・児童委員、保護司、病院・診療所を対象にアンケート調査を実施したいと考えています。

その一番下の調査対象の見込件数ですが、一番下の表になります。前回の件数は、「子ども・子育て」分野で100件、「障害のある人」で66件、「高齢・介護」で101件、「その他」で201件の合計468件でした。このうち「障害のある人」66件は、市内の施設・事業所が39件で少なかったため、近隣3市から27件を選んで追加しています。

今回は、「子ども・子育て」分野で117件、主に保育園が増えている状況でございます。

「障害のある人」で68件ですが、全てが市内の施設・事業所となっております。前は、27件、近隣3市を加えておりますが、今回は、全て朝霞市内の施設・事業所となっております。

「高齢・介護」が103件、「その他」で212件を見込んで、合計で500件となっております。

次のページですが、ここからがアンケートの調査票になります。調査票を郵送して、返信用封筒にて返送していただく予定ですが、専門職アンケートでは、メールでの回答も可としています。

下の四角い囲みの「ご記入にあたってのお願い」の④に記載があります。一番下の欄のメールアドレスに送信していただき、調査票のデータを返信し、回答していただく予定です。

続きまして、2ページ目に移りまして、問1の「あなたの関わる主な専門分野の種別を選択してください。」です。ここでは、アンケート結果に職種情報を付加するための質問で、前回と同様の質問ですが、サービス種別の増加により、選択肢を三つ追加しています。

次に、3ページの間2、「最近、地域で気になる課題がありますか。」ということで、専門職の目で、地域で気なる問題について、具体的な内容を項目別に把握する質問です。番号の1から30ま

での項目は、市民アンケートの間18及び間19と同じ選択肢となっており、市民アンケート結果との比較ができればと思っています。また、「策定ガイドライン」を基に番号31から33の項目を追加しています。さらに、前回は、課題について具体的な内容を記入するものでしたが、今回は、課題について、「解決に向けたアイデア」があれば記入してもらうように変更しています。

次に6ページに移りまして、問3「最近、制度上のサービスでは解決できずに困っている問題・事例がありますか。」で自由回答です。専門職の目で、制度のはざまにいる人たちが抱える問題について具体的な内容を把握する質問で、前回と同様の質問です。

問3-1は、問1の問題・事例に対する解決に向けたアイデアを記入するものです。こちらも前回と同じ内容ですが、前回は「解決に向けた提案」となっていたのですが、記入に際してハードルが高い印象があるので、「提案」を「アイデア」というふうに文言を変えさせていただいております。

それから、7ページの間4、「現在、情報交換を行ったり、連携をしている相手を選択してください。」です。専門職の地域での連携に状況を把握するものです。前回と同様の質問内容ですが、質問の文言を簡素化しています。選択肢は「20. 特になし」と「21. わからない」を追加していますが、そのほかについては、前回と同様でございます。

問4-1は、問4で選択した相手先との具体的な内容を記載してもらう自由回答になります。専門職の地域での具体的な連携内容を把握する設問を追加し、記入例を入れてあります。

次に問5、「今後、情報交換や連携を強めたい相手を選択してください。」です。ここでは、専門職の今後の地域での連携の意向を把握する設問です。前回と同様の質問内容ですが、同じく質問の文言を簡素化しています。

問5-1では、問5で選択した相手先と連携を強めたい具体的な内容を記入してもらう設問を追加し、記入例を入れてあります。

問5-2では、連携強化に向けた支援を把握するための設問を追加し、記入例を入れてあります。

続きまして、問6ですが、問6から問8までは、全て「策定ガイドライン」を基に新たに追加した質問となっています。

それでは、問6ですが、地域における福祉サービスの適切な利用の促進のために優先的に取り組むべき事項を選択し、右側の欄に取り組む際の具体的なアイデアを記入してもらう質問です。「策定ガイドライン」の「地域福祉計画に盛り込むべき事項」の②に当たる質問で、福祉サービスの適切な利用促進策の検討に活用するための質問となっています。

次に、問7、地域福祉に関する活動への住民の参加促進のために優先的に取り組むべき事項を選択し、右側の欄に取り組む際の具体的なアイデアを記入してもらう質問です。「策定ガイドライン」

の「地域福祉計画に盛り込むべき事項」の④に当たる質問です。

次のページですが、問8、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備に関する事項として優先的に取り組むべき事項を選択し、右側の欄に取り組む際の具体的なアイデアを記入してもらう設問です。「策定ガイドライン」の「地域福祉計画に盛り込むべき事項」の⑤に当たる質問となっています。

最後に、問9です。専門職の方からの市や社協に対する意見等を把握する設問です。

以上でございます。

○山本委員長

ありがとうございました

今、「福祉専門職アンケート実施」(案)ということで御提示いただきました。まだ素案の段階ですので、今の段階では幾らでも変えられますので、是非御意見をお願いします。

これ、社会福祉協議会の地域福祉活動計画も今回から一緒になっているんですけども、前の第3期のときには、市の地域福祉計画としてアンケートをしたり、いろいろ考えているものなんですけれども、社会福祉協議会としては、特に、これだと今までのものと全然違うとか、もっとこういうものを入れた方がいいとかということはありませんか。

○社会福祉協議会事務局・秋元次長

大丈夫です。

○山本委員長

大丈夫ですか。もちろん一回見ていただいてからでも結構ですけども。

お願いいたします。

○横田委員

質問いいですか。

○山本委員長

はい、どうぞ。

○横田委員

問4なんですけれども、「現在、情報交換を行ったり、連携をしている相手先を選択してください。」ということなんですけど、22番のその他のところに「地域包括支援センター」と自分では入れてみたんですけど、これその他ではなくて、22番にこれ一つ単独に入れてもいいのかなという気がしたんですけども、いかがでしょうか。

○山本委員長

そうですね。

○横田委員

私も何回も見たんですけども、実際に、地域包括支援センターと我々サロンの関わり合いが非常に多いんですけども、そういう意味でも本当に地域に密着した活動をされてらっしゃると思われるんですが、ここの「連携したい」という相手先に地域包括支援センターが単独で入ってもいいのかなと感じたんですけども。

○山本委員長

そうですね。これ「介護・福祉施設」に入っちゃったんですかね。

○事務局・佐藤参事

御指摘のとおりですね、おっしゃるとおり、非常に地域包括支援センター等と関わりというのは今後連携していく相手先としては非常に多く課題として挙がってくるものだと捉えますので、この部分については入れる方向で考えております。

○山本委員長

ありがとうございます。

○事務局・佐藤参事

今、問4の御指摘かと思しますので、問5についても入れる方向で考えたいと思います。

○山本委員長

そうですね。今のところで、ついでに問5でですね、8ページの問5なんですけれども、問4には「わからない」という選択肢があるんですが、問5には「わからない」はないだろうと思ったんでしょうか。問4に入っているから問5にもいるかなと思ったんですけど、要らないですか。

○事務局・三田部長

お答えします。

連携先を選択してくださいということは、相手先が分かっているので、分かっているから選べるということなので、分からないということは答えは求めてないので。

○山本委員長

そうですか。

○事務局・三田部長

問5の方は。問4の方は、今連携しているところが分からないというのはあるんですけど、問5の方は、連携したいところはどこですかと聞いてますので、その意味では設問を作っていないところですよ。

○山本委員長

でも、もしかしたら分からないなということがあるかもしれない。

○事務局・三田部長

強めたい相手先という設問なので。そういう意味で言うと、相手先が見えているので選べるという形を考えています。

○山本委員長

ここはね、結構もしかしたら皆さんの目で見えていただいたら、こんなところも、むしろ入れた方がいいんじゃないというところがあればね。この問4とか問5とか。

どうぞ。

○橋本副委員長

問4の5番に「当事者団体」というのがありますでしょ。これは意味はどういう。当事者団体、どういう意味なんですか。例えば民生委員だったら、ほかの民生委員と連携してと、そういう意味なんですか。それとも。

○丸山委員

これ一般的には障害者団体のことを指しているのので、障害者施設が障害当事者の団体と連携するとかという意味合いで書いているので。

○橋本副委員長

いや、そうじゃなくて、これ500人を対象にしたアンケートですよ。

○丸山委員

その中で、多分ここに丸をするのは障害者施設、障害者の事業所の職員だけだと思います。

○橋本副委員長

そうなんですか。

問4は、障害者団体に属している人だけに聴いている問いなんですか。

○丸山委員

いや、じゃなくて。それぞれ高齢、障害、児童、社会福祉協議会と答える専門職によって、ここは丸するところが多分、かなり違うと思うんですね。「当事者団体」に丸をするのは、きっと問1で障害のある人の事業所にお勤めの方が非常に多いかなと。

○橋本副委員長

そういう意味ね。そういう意味ですね。可能性としては、そこが一番多いだろうという感じなんですね。

○山本委員長

そうですね。いろんな当事者団体もあると思うので。

お願いします。

○坂本（政）委員

これは問4とか問5に関連するところなんですが、いわゆる結果としてね、どういうふうな形で出てくるのかというふうな先がですね、ちょっと分からないんですね。

これ、いろんな分野で関係する団体というのは違ってくると思いますので、そういう意味ではクロス集計という形で、やはり子供の部分はこういったところと連携が必要しているとか。高齢者は、こういったところと連携必要だとか。そういった形で出てくるのか。全くそうじゃなくて、どんな形で出てくるのかというふうなところが非常に持って行き先がですね、はっきりした方がいいと思いますけども。

○山本委員長

基本的に行政調査の場合は、余り難しい統計調査、統計分析ではなくてクロス集計が一般的であると思います。ですので、おっしゃったように、どういう団体が、どういう団体と連携をしているとか、今後連携すべきなのかというのは、もちろん、こちらを分析してくれるコンサルタントの人がやってくれることもあるでしょうし、私たちがこういう分析をしてほしいという要望をすることが必要なと思います。

ですので、クロスでどういうふうに関係を見ていくべきかという要因分析については、こちらからもある程度、こういうふうにしてほしいというのをコンサルタントに言っていく必要があるかなと思います。

○坂本（政）委員

そうしたら、私は、関係のあるところが関係のある部分への要望等が分かるような。そういった計画が必要かなというふうに思います。

○山本委員長

分かりました。そのようにお願いをしたいと思います。

今、坂本委員おっしゃってくださったように、これをどういうふうに役立てていくのかということとをきちっとしていかないといけないと私も思っております。一旦は恐らく単純集計と、あと簡単な形でのクロス集計が出てまいりますので、それに基づいて、いやもっとこういう分析が必要じゃないかということは、こちらから要望していくということが必要なと思います。

ありがとうございます。

はい、そうぞ。

○渡邊委員

問8でですね、地域共生社会の位置付けというのは、多分これアンケートの方向性がベースになってくればいいのかという感じだと思うんですね。だから、現在やっているところと方向的に将

来的にどうなっているかということアンケートでどうやって表現すればいいかというのがなかなか難しいと思うんですけども。ただ、取ったアンケートで共生社会ということ唱えるのであれば、それにつながるような方向性があるようなアンケートを取っていかないと。

現実にも今、この団体数見ても高齢者の団体が一番多いんですよね。転じて、それが必要とされているからだと、ニーズがあるから。ないところは団体数が少ないとか、そういうことになってしまうのかなと。あと、対象者が少ない。そういうことのバランスの中で関係団体の数も強まっているとは思いますが。

共生社会というあれで見ていくと、いろんなことがフェアでないと。つながりという部分では。そういう発想をベースにアンケートに出てくるような方向性があった方が、多分、少しでも全体のレベルアップしていくために。関係の直接あるところだけじゃなくて、ほかとも付き合えるというのが共生社会という意味だと思うので、それでそういうふうを考えているかというアンケートのところかな。

そういう意味で問8の中で、いい何かもうちょっと表現を上手にできないかなという。要するに、今直接利益があるから付き合っているだけじゃなくて、サポートできる人はできる。だから、この間の災害のときに、入ってきた人がサービスを受けるだけじゃなくて自分も関わっていくような発想というかな。この福祉の制度の中で。共生社会ってそういう意味だと思うので、自分ができることはやる。やってもらうことはやってもらうという目標の形のギブアンドテイクの関係をどうやって盛り込んでいくかというのが福祉のベースだと思うので、人に何か出して返ってこないという発想というのは、やっぱり福祉というのは、もらうばかりじゃなくてというところがあるのかなという気は。共生社会ってそういう意味だと私は自覚しているので、方向性があるといいなという感じがします。

○山本委員長

ここのおっしゃるとおり、11ページの間8が専門職相手なので大丈夫かとは思いますが、例えばですね、項目7の「地域住民の相談を包括的に受け止める場のバックアップ体制の構築」とかというのが、ぱっと分かるかなという感じを、ちょっとここ見たときに思ったのは確かなんです。

おっしゃるとおり、地域共生社会、今、最も国も進めようとしてしているので、大変重要な概念ではあるんですけども。それに基づいて、ここの項目そのまま書かれているので、これを砕いて言うというのも大変かと思うんですが、ちょっとどういうふう書いていいかお分かりになるかなというのが少し難しいかなとは思いますが。社会福祉協議会とか市役所の方は分かると思いますけど。丸山委員どうですかね。

○丸山委員

難しいですね。かみ砕きすぎると、共に生きる社会というすごい抽象的だし、全世代全対象、対象を区切らずと言っちゃうと、またそれも。今は対象が区切られているようなので、とても難しいなと思います。関心のある人が書いてくれたもので分析するしか、しょうがないかな。

○山本委員長

どうぞ。

○坂本（政）委員

今、この調査票見ますと、問4では現在のことが書いてあって、現在どうなのか。問5では、今後というふうに書いてあるわけですから、そういった意味で渡邊委員がおっしゃられたようなところは把握されてくるんじゃないかなというふうには思います。

ですから、今ここの小さい部分だけど、もっと広くこういったところと連携取りたいというふうなところで出されたアンケートじゃないかなというふうには思うんですけど。

○山本委員長

そうですね。問4とか問5は、確かにこれからのその団体、機関がどう発展していくかということの上で、連携すべき機関について聞いているので、これでいいかなとは思いますがね。

どうぞ。

○丸山委員

質問というか修正も含めてなんですけど、2ページの主な専門分野の種別の施設のサービス内容の選択のところ、「障害のある人」のところがあるんですけど、まず19番の「重度障害者等包括支援」の「碍」の字は、最近のワードはこっちが選択されちゃうんですけど、法律上は「碍」の字が違うので、「害」に直すことと。それから、障害者総合支援法で現在は、就労定着支援というのがあるんですけども、それが多分入っていないので、恐らく24番の後、23番の後がいいですかね。就労移行支援とセットでやられる事業所が多いんじゃないかと思うんですけど、就労定着支援が入った方が、朝霞にもありますので、ちょっと入れた方がいいのと。もう一個が自立生活援助というサービスが一応昨年度から始まっているので、自立生活援助を25の後がよろしいでしょうか。入れた方がいいのかなと思いました。

障害って細かく分かれて、介護保険もそうなんですけど細かく分かれてしまうので、例えば28と29の計画相談支援と地域相談支援、入所、入院から地域にというのは、それ単独でやっているところはなくはないんですけど、相談支援って一つにしてしまってもいいような気もするんですけど、その辺は大したことじゃないからお任せしたいなと思います。修正点は以上の三つぐらいお願いしたいのと。

それから、今度質問なんですけど、この専門職アンケートは、施設長とか法人役員ではなくて、現場の職員が対象なんでしょうか。

○山本委員長

確かそんな感じで書かれてますよね。これ見ますと。

○丸山委員

多分、管理者とか施設長、いわゆる法人役員であれば、地域共生社会とか地域の課題って結構向いてるんですけど、現場の通常の社会福祉士や介護福祉士や保育士が地域に目が向いてるかという
と目の前の利用者や家族を通して感じる課題、むしろ職場とか自分の事業所の課題の方に重きを置く人が多いかなと思っていて、それが悪いことではなくて、それで多分ニーズとして出てくるのは研修機会が余りないから市内全体で研修してほしいとか、何かそういう話で、職場への不満という意味じゃなくて、何かちょっと地域に目が向くって結構大変だなと思っていて。問1にサービスの種別はあるけれども、例えば経験年数とか資格とか職位とかというのを尋ねていないので、例えばケアマネージャーとか障害で言うと、その計画相談の相談支援専門員は、当然地域と連携してるので地域にめちゃくちゃ向くし、民生委員も保護司も相当地域に目が向いていると思うけれど。事業所内の保育士とか介護職員って、あんまり地域に目が向いてないというか、向く必要がないと言ったらちょっと語弊があるんですけど、法人として事業所として、例えば社会福祉協議会と連携して社会福祉法人としての地域への貢献活動にというのは、一職員じゃなくて法人単位とか事業所単位でやることが多いので、職員は専門職の立場でそこまで答えられるかなと思って、大事かどうかという部分での優先順位の丸はできるだろうけど、アイデアが果たして出るかなという。もちろん出たものは、とても貴重な意見なんですけど。なので、例えば問1の後に経験年数若しくは職位、若しくは保有資格などは、民生委員とか保護司とかは書きづらいんですけども、子育て、障害、高齢介護だと、何の資格持ってる。資格を持っている人が、資格の有無はあんまり回答には影響しないとは言え、職位と年数ぐらいいは入れてもいいのかなとは思いました。その辺いかがでしょうか。

○山本委員長

ありがとうございます。

これ前回のときは、この施設長答えてくださいとか、管理職の方答えてくださいってなってますかね。どうですか。

お願いします。

○事務局・佐藤参事

前日も含めてですね、一応施設の方に投げてアンケートをさせていただいております。その施設の中で、おっしゃるとおり施設長が答えるのと現場の方が答えるのでは、当然内容が違ってくる

は思っておりますが、その施設の方の判断でケアマネージャーが答えた方がいいというようなことであればケアマネージャーの方に書いてもらったり。また施設の方で書いて、施設長が書くというパターンもございますので、そこは特定はしてなく、施設の方に投げてお答えをしていただいている。その施設の中で職種があればその職種の。

○山本委員長

誰が書いたかというのは、聴いてないんですね。

○事務局・佐藤参事

そうですね。

○丸山委員

これ、もう一個、そうすると、施設には何通お配りする。

○事務局・佐藤参事

施設に1通ですね。ですので、施設の方の判断によるところは出てきます。

丸山委員がおっしゃるように、もし、書いた方の経験年数だとか職位だとか、そういったものを書いた方がより内容の方が分かりやすいということであれば、それは付け加えればいいのかと思っています。

○丸山委員

施設に1通だと専門職というより事業者アンケートっていう、そんなイメージかなと思って。そうすると、恐らく通常の社会福祉法人とかだと代表者の方が集約して書かれるかなと思っているので、あんまりそれだと杞憂だったかもしれないんですけど、その辺どうなんですかね。

○坂本（政）委員

これは全体的な話なんですけれども、これだけの福祉分野が一つの調査をやるというのは、かなり無理があるなというふうには思うんですけども、大きな方向性を出すという意味では、これ致し方ないのかなというふうに思いますし、そこでどういうふうにこれを読みとるかと言ったときに、丸山委員がおっしゃるように、いわゆる担当と言いますか、施設長じゃなくて現場の職員に書いてもらいたいんだというふうなことを先に言っておけば、この目的というものが、より達成できるんじゃないかなというふうには思います。

確かに、施設長が書くのと現場の職員が書くのは違いますので。保育園なんかもそうですね。

○山本委員長

そうですね。

確かに福祉専門職アンケートにはなっているんですね。どうしますかね。ただ、どの専門職を選ぶのか。それはその事業所に選んでいただくにしても、誰が答えてくださったかというのは書い

ていただく、名前ではなくて職業とキャリア、年数ぐらいは書いていただくということで、分析のときに使うということはよろしいですね。

○坂本（政）委員

一番最初に、アンケートの実施のところに職種って書いてありますよね。ここには施設長とかそういうの書いてなくて、保育士が書くんだと。幼稚園教諭が書くんだというふうな読み取りをしたんですけども、そういった感じでいいんじゃないかと思うんですけど。

○山本委員長

そうですね。ですからそういうふうに現場の人が書いてもらうように、じゃあ管理職は絶対書いちゃいけないかという、そういうことではないと思うんですけど。書いてくださった方の職種と年数を書いていただくというふうにした方がいいかもしれませんね。

○丸山委員

ただ、事業所に5部とか10部いくなら、それも有りかなと思ったんですけど、1部であれば、むしろ事業者アンケートに近くて。もちろん小さい高齢者のデイサービスとかだと施設長も現場を兼ねますし、けど大きい特別養護老人ホームだと施設長は現場よりもマネジメントが中心になるだろうし、そういう意味では現場によって差があるにせよ、現場の中で専門職に書いてくださいと言うと、一般的に専門職がやっているイメージは、地域とのいろんな調整よりも、利用者のケアのマネジメント、調整の方になってくるので、今回、主題にしている地域福祉計画とか地域福祉活動計画であれば、さっき言った年数とかむしろ誰が書いたというのよりも、専門職って書いてるけど事業者アンケートっていう方が、本当はスムーズなのかな。ただし、民生委員とか保護司とかがいらっしゃるので、そこの部分で一応専門職と書きつつ、恐らく1枚目の紙は配らないだろうから、1ページ目のところでちょっと説明を加えて事業所で、施設長又はリーダー職、地域との窓口になっている人とかが施設の場合は相談してお書きくださいとか。民生委員、保護司とかは、それぞれの単独でお書きくださいとか。ちょっとそういう文言が必要なのかなとは思いました。

すみません、坂本委員、手を挙げてたのに。

○坂本（政）委員

私がしゃべろうと思ったのは、そこへいわゆる職種を書いたとしてですね、それって結果的にどういうふうになるのかなというふうに思ったときに、表れないわけですね、多分。そうしたらそこへ職種書いたって、余り意味のないことだと。丸山委員がおっしゃったように、事業所とかという単位で書けば、それはそれでいいんじゃないかなというふうには思います。

○山本委員長

ただ誰が書いたかというのは、書いてもらっておいてもいいかなとは思っています。今のようになり

ーダーの人が書いてくださいとか、できれば管理職が書いてくださいとか、地域との関係がある人が書いてくださいというのは必要かなとは思いますが。でも、渡す場合がありますよね。書いてくださいって感じで。ですので、それは少なくとも誰が書いたかという職種ですね。最後にそれは見るということはあるかなと思いますけれども。必要ないですかね。

どうぞ。

○横田委員

やっぱり聴く方としては、住民としては、どういう人がやっぱりこういうアンケートを書いたのかなと非常に感心がありますよね。例えばここにはないんですが、実際に会社、この辺で言うと、言葉だしちゃいけませんけどニチイさんとかいう事業所がありますよね。ああいった会社の現場のケアマネージャーは実際に地域にも出向いて、いろんな人と話しながら対象の方をケアしていますので、そういった人の声も聴きたいなと私は今思っているんですけど。

やっぱりできるだけ、一つの施設一通じゃなくて、事業所の経営者と現場で働いている方を皆で協議して、じゃあ、あなたがやってねという形で二通ぐらい一つの施設であった方がいいんじゃないかなとは。実際の声は聴きたいと思いますね。

○山本委員長

ありがとうございます。

いかがですかね。

どうぞ。

○尾池委員

今、お話されたように、事業所に出して、そこでお一人だけで答えられる内容ではない。いろんな専門職の方たちが一緒に書かないと設問に答えられない部分もあるので、何人が関わったかということで、例えば職種を指定して書いたとしても、絶対に個人として出すのではなく施設から出てくるから、きちっと上司の許可をもらってそのアンケートの答えは出てくる。機関から代表して出るわけですから、どういう専門職の人たちが関わって書いたか、そこだけが分かればいいのかと思います。事業所に一通であっても。

設問を見ると、一つの専門職だけの人で全部は書けない設問になっているので、どなたが書いても必ず施設を出るときには施設としての答えとして出てくるはずですので、個人で投函するわけではないですから。だから、そういう形で複数の専門職が関わったという形で書いていただく方が、よりクロス集計するときにも見えてくるものがあるかなと思いますけど。

ついでなんですけど、資料1の最初のところで、「教育・保育機関の」とあるんですけども、学校の小学校、中学校が入っていて、職種に教員もあるんですけども、社会教育施設である公民館

とか、それが全然入ってないんですけれども。今、社会参加しましょう、居場所うんぬんという。朝から晩まで開いていて、自由に集まれる場所、公民館ぐらい。朝から晩まで自由に使える場所はないですし、そこに社会教育主事とか、公民館主事がいるということで、ライフステージで、どんな生き方をしましょうという教育機関もあるので、そこと福祉とが一致していかないとずっと疑問に思いながら活動してきてますので、ここに公民館とかが全然入ってない。公民館なんかが入っていて、社会教育主事とか公民館主事、その人たちの専門職の答えとかが生き方によって福祉の制度の選択が当然決まってくるわけですから、そこを是非、公民館なんかの専門職も入れてほしいと思います。

○山本委員長

ありがとうございます。

先ほどの誰を対象にするかという点と横田委員の方から出ました、複数送った方がいいのではないかとこの点があるんですけれども、いかがでしょうか。

○丸山委員

一個だけ確認なんですけど、行政、社会福祉協議会のところのケースワーカーというのは、市役所のケースワーカー、これは個人全員に配付されるんでしょうか。

○山本委員長

どうぞ、お願いします。

○事務局・秋元主任

市役所の今、御質問ありましたケースワーカーにつきましては、今のところ係が、例えば生活保護を担当ですと、第一係、第二係というのがありますので、その第一係、第二係ごとに係長を中心に相談しながらでもいいですし、係長が代表して回答しても結構なんですけど、係ごとにとということで考えております。

○山本委員長

生活保護のケースワーカー、障害福祉担当のワーカー、児童相談、高齢者のワーカー、それぞれということですかね。

どうぞ。

○事務局・秋元主任

保健センターには保健師が、かなりたくさんいらっしゃいますので、それにつきましても保健師を配属している係が三係ありますので、それぞれの係ごとで回答いただこうかなと考えています。

○丸山委員

あともう一個。細かい質問で恐縮です。

1 ページ目の「※ご記入にあたってのお願い」というところの③に、「幅広く意見を把握したいため、各専門分野ごとに調査票を送付しています。複数の専門分野にまたがる施設等には、複数の調査票が届きますが、専門分野ごとに回答してください。」と書いてあるんですけど、この専門分野っていうのは何かなと思って。例えばデイケアとかデイサービスを想定すると、介護と看護と相談という三つに分かれるですね。その専門分野を多分現場は想定するんですけど、ここで専門分野というのは、2 ページにある事業種別なのか、それとも職種、専門職の業務の専門性を指しているのか、ちょっとそこが分からなかったのも、もし受け取っても、これどういうふうに相談して書けばいいかなと思っちゃうんですけど。

○山本委員長

どうぞ。

○事務局・佐藤参事

丸山委員がおっしゃるとおり、事業種別をイメージはしてございますので、表記について分かりにくいのは、訂正して直す形で。

○丸山委員

もしそうであれば、先ほどから出ている各施設一通であるなら、何通送るというよりも一通送って、個人でやってらっしゃるケアマネージャーとか民生委員とかを除いて、事業所は種別ごとに相談して御記入くださいと言えば、多分それなりに施設長だったりリーダーだったり相談して、ここに集約してたくさんアイデアが出た方がいいので、出るかなと思います。

だから、専門職アンケートってありますけど、「福祉事業所・専門職」みたいな、そんなアンケートのイメージでよろしいかなと思いました。ありがとうございます。

○山本委員長

ありがとうございます。

確かに全員で相談して書いてくださいっていうふうにしていただくのが一番いいかと思うんですけど、なかなかそういうふうに行くかどうかということもあるんですけど。

○丸山委員

必ずしも全員じゃなくても関係者でと書いておけば、一人で書く人もいるだろうしという。

○山本委員長

そうですね。

それではですね、どうでしょうか。本来はですね、管理職なり施設長なりと、それから何かの専門職の人にたくさん書いてもらうということが一番いいものができると思うんですけども、前回との比較ということもありますし、いろんな意味で複数出て来たら大変さという部分もあるの

で、今回は事業所に一つという形にして、その中で今皆様から出た、できるだけ多くの方に相談をして書いてくださいということや、地域の窓口になっているような方との協議をお願いしますみたいな感じにして、その上で、できれば中心となって書いた人が誰かということは職種なりまでは記載していただくということでどうでしょうか。

○事務局・佐藤参事

先ほどの尾池委員の御質問ございました公民館のお話でございます。私ども、地域福祉と生涯学習という分野なので、連携というのは関わりがあるのは承知しておりますが、そこまで記載をしていないのが現状でございます。ちょっとこちらは持ち帰らせていただいて、生涯学習の分野の、当然市役所の職員がいますので、そういったところでちょっと確認をしてみて、生涯学習の分野が地域福祉にも目を向けた形で取り組んでいくのは必要だとは考えておりますが、今の時点でそこまで目を向けて考えているかどうかも含めてですね、聴いてみて対象等と入れるのも考えたいと思います。

○山本委員長

いかがでございましょうか。

公民館については、もう一度持ち帰ってということですよ。私は、すごくいい意見だと思えますけれども、その辺は御議論があるところなのかもしれません。

○事務局・佐藤参事

丸山委員が言っていた、職種だとかそういうところについては、取り入れるような方向で。

○山本委員長

一旦、こういう感じで良いかどうかという意見を取りましようか。今のお話でよければ。もう時間がないですか。

○事務局・佐藤参事

そうですね、申し訳ございません。時間的な、もう11月には発送はしたいと考えておりますので。

○山本委員長

失礼しました。ごめんなさい、私は、まだ時間があるものだと思っておりました。それでは、皆様、今の公民館についてはどうしますか。

どうぞ。

○事務局・三田部長

公民館の職員の関係、尾池委員がおっしゃったことは重々承知しておりますけれども、市全体の中での話になってしまうのかなど。要するに、生涯学習と地域福祉、福祉系の連携なり連動なりと

いう部分になるので、ちょっと現状でそこまで市の方で整理ができてないというところですよ。

うちの方で、地域福祉計画の庁内の方の委員には、生涯学習・スポーツ課長も入ってはもらっているんですけども、なかなか市全体としては、まだ整理が進んでないところだと思います。

今、同時に総合計画って、市の全体計画、後期計画の見直しをやっておりますので、そちらの方では、今日ここでお話しいただいたことも含めて我々の方から政策の方にお話はできるかと思えますので、大変申し訳ないんですけども、この福祉の専門職のアンケートという範ちゅうの中ではですね、ちょっと公民館のところまで広げるといことになると、公民館だけじゃなくて、ほかの社会教育関係の専門職といったところも広がってしまうので、できれば今回は、総合計画の方にうちの方からきちんと報告をさせていただいて、その中で検討していただく方向でお願いできたらと思うんですけども、よろしいでしょうか。すみません。

○山本委員長

尾池委員、ということなので、大変、私自身は素晴らしいと思うんですけども、なかなか庁内では難しいということで、失礼いたしました。

それでは、ちょっと確認させてください。ごめんなさい、私の認識がちゃんとしてなくてですね、もうちょっと時間があるものだと思ってました。

2ページ目のところですね、丸山委員の方からありました、「19. 重度障害者等包括支援」の「碍」が、こちらの「碍」ではなく、法律に基づいた、従来から使っている「害」にした方がいいのではないかということなので、これは、いいですよ。

○事務局・三田部長

これは、単純な打ち間違いです。

○山本委員長

それから、御指摘がありました、「就労定着支援」、それから、「自立生活援助」、これについても加えた方がいいのではないかという御意見です。

どうぞ。

○事務局・佐藤参事

ここではちょっと回答できないんですけども、障害福祉分野の担当の方に確認をして付け加えるなり、修正を入れるようにいたします。

○山本委員長

それから、28と29を一緒にした方がいいのではないかという御意見があったんですけども、これ、丸山委員いかがですか。

○丸山委員

任せます。

○山本委員長

じゃあ、そこも御担当の方にお聴きください。何か、あえて分けて聴きたいということがお有りなのかも分からないですしね。

それから、横田委員の方から出ました、7ページ、8ページの間4、間5の包括を加えるという御指摘がありました。皆様の方から、これ忘れていたよということありますか。

はい、どうぞ。

○横田委員

資料1の一番最初のページなんですけれども、対象として施設のところに「行政・社協」というところがありまして、右のほうにずれると「市役所」から「保健センター」までありますが、一番下に「保健所」はどうなのかなとずっと考えていたんですけれども。

○山本委員長

保健所というのは、保健所の保健師さん。

○横田委員

保健所の中の専門職。

立場上、福祉だったり保健センターの保健師と少しまた違うと思んですけれども。となると、ちょっと保健所も、せっかく朝霞市に建物もありますし、実際活動されてますので、ちょっと保健所がほしいなということ思ったんですけれども。

○山本委員長

上の方にはね、「障害のある人」と「高齢・介護」には「師」という名前が入っているんですが、保健所というところが入ってないのではないかという、これはどうですか。先ほどの公民館とまたちょっと同じようなレベルが。

○横田委員

埼玉県なんですけどね。朝霞市なので。

○山本委員長

どうでしょう。

○事務局・佐藤参事

福祉の連携で、保健所との連携は多くございます。引きこもりの関係だとか、そういった医療の関係も含めた形の御相談は多くございますので、そういう御意見を頂けるような形でアンケートはとっていきたいと思います。

○山本委員長

じゃあ、保健所は入れても大丈夫ですかね。

○事務局・佐藤参事

はい。入れたいと考えています。

○山本委員長

分かりました。保健所は入れる。

それでは、修正と加筆については、今のような形で。

一番大きな論点になっておりました、誰に送るかということにつきましては、先ほど私の方でまとめさせていただきました。できれば皆さんで共有で書いていただきたい。ただ、できれば地域で窓口になっている方というような表現。及び今回につきましては、事業所に1通というような形にしたいと思います。

ただ、アンケートの名前としては、この「福祉専門職アンケート」でよろしいですか。

○丸山委員

時間がないので。

○山本委員長

じゃあ、この表現はですね、大変申し訳ないんですけども、事務局と私の方で今のような確認をしてから発送するという事でお任せいただければと思います。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、また、もし後でお気付きになりましたら、教えてください。

◎3 議題（2）第4期朝霞市地域福祉計画・第4期朝霞市地域福祉活動計画策定に係る関係団体アンケート実施（案）について

○山本委員長

続きまして、議題（2）第4期朝霞市地域福祉計画・第4期朝霞市地域福祉活動計画策定に係る関係団体アンケート実施（案）について、御説明をお願いします。

○事務局・下川主事

それでは、関係団体アンケートにつきまして、説明させていただきます。資料2と併せて本日机上配付しました関係団体一覧を御覧ください。

関係団体アンケートは、市民アンケートや統計資料だけでは把握できない、地域で活動している地域福祉の当事者目線での課題や、関係団体の活動の課題などから、地域福祉に必要なことを把握することを目的としています。

関係団体アンケートの方法といたしましては、まず調査対象の関係団体に資料2の調査票、資料

2の2枚目以降になります。こちらを送付し御回答いただきます。回答いただいた関係団体を調査対象の分野ごとに、子育て関係、障害者関係、高齢者関係、それ以外を地域福祉活動団体とし、四つの分野に分かれていただき、後日、グループヒアリングを実施しようと考えております。

グループヒアリングでは、調査票の集計結果を基に、対象分野における課題につきまして、具体的にヒアリングを行うことと、関係団体同士の交流を図ることを目的に開催できればと考えております。

調査対象の団体ですが、第3期の前期の計画策定の際は、朝霞市市民活動支援ステーションが作成しております、「あさか市民活動ガイドブック」に掲載されている団体を対象としておりましたが、今回は福祉相談課が交付しております「地域保健福祉活動振興事業費補助金」の交付団体21団体と、社会福祉協議会が交付している「地域福祉活動助成金」の交付団体85団体で、重複を除いた90団体程度に対して実施したいと考えております。実際の団体が資料の関係団体一覧になってございます。

それでは、アンケート調査票の内容に入りますので、資料2の2枚目以降からページが振ってございますので、こちらの2ページを御覧ください。

まず初めに、「Ⅰ 貴団体について」ということで、団体の名称、代表者、活動内容などの基礎的情報を収集します。続いて、3ページから「Ⅱ 貴団体の活動について」になりまして、団体における交流や連携、活動する上での課題を把握するものとしています。

続いて6ページ目にいっていただいて、「Ⅲ 地域について」でございますが、活動を通しての問題点や課題、個人情報に対する考え方などについて把握をしたいと考えております。そして、7ページ目に移り、「Ⅳ 地域共生社会の実現に向けて」となっており、福祉サービスの適切な利用の促進、地域福祉に関する活動への住民の参加促進、包括的な支援体制の整備に関する事項について、把握したいと考えております。

そして、最後でございますが、12ページ目に「Ⅴ 今後の活動に向けて」ということで、身近に困っている人がいたときに、団体として手助けができるかや活動団体が増えていくためにはどうしたらよいかというところを自由記述で聴くことで把握をしたいと考えております。

説明は以上でございます。

○山本委員長

ありがとうございました。

今度は、このアンケートをしたものを基に、後日グループヒアリングをされると。そのグループヒアリングの基になるという具合ですけれども。アンケートということになっております。

これは、グループヒアリング自体は何か所ぐらい予定ですか。これは91団体送付ですが。

○事務局・下川主事

前は、アンケート調査票の回答が28団体ございまして、当日参加いただけた16団体に対してグループヒアリングを行っています。

○山本委員長

では、今回も大体同じぐらいかなという感じですか。

○事務局・下川主事

そうですね、前は、50、60団体程度にアンケートを送らせていただいていたので、前回よりは多少増えるかとは思っております。

○山本委員長

グループヒアリングをした後に、それをどう生かすかということを考えていかないといけないですよ。せっかくグループヒアリングをした後、それをそのままというね、せっかくなのなので、グループヒアリングの分析の仕方というの少し見ないといけないかなと思います。

この団体ですよ。こちらのリストにある。地域関係団体一覧。

皆さんも関わっていらっしゃる場所も、入っておられる方も、これを御覧になって、こういうふうに答えやすいとか答えにくいとか、もうちょっとありますか。

先ほど、横田委員の包括も入れるというような話もありましたが。

はい、どうぞ。

○事務局・佐藤参事

今回のリストアップは、私どもの方で補助金を支給している団体。あと、社会福祉協議会の方で補助金を支給している団体に一応リストアップさせていただいて、そちらの団体、結構関わりがございまして、そういったところに地域で活動しているNPO法人を始め、団体がございまして、そういったところでのアンケートという形でやらせていただきたいと思っています。

○山本委員長

そうですね。3ページ、4ページにまた先ほどと同じような設問で、どういうところで連携していますかとか、連携したいですかという。ここもさっき、包括が抜けているようなので、入れていただいた方がいいですよ。

○橋本副委員長

これはあれですか、補助金を出している団体の数とですね、調査対象の団体の数が合っていないんじゃないかと思うんですけども、どうでしょう。私の数え間違い。

例えば「子ども13団体」って書いてあるけれども、多分、「子ども13」どころじゃなくて15も16あるんじゃないですか。ないですか。

○山本委員長

これは何か。

重複してますね。

○丸山委員

1 ページ目が朝霞市で、2 枚目以降が社会福祉協議会の方。「子ども」は全部重なっているので、社会福祉協議会だけで数えると13。

○橋本副委員長

そういう意味ね。要するに団体としては、別々に数えないで、市も社会福祉協議会も同じで一つで数えている。

○丸山委員

のようです。

○橋本副委員長

分かりました。ありがとうございます。

○山本委員長

大丈夫でしょうか。

どうぞ。

○坂本（政）委員

私も分からなかったんですけども、分かりにくいなど。

要するに、おっしゃったように、数が合わない。ですから、一番初めの紙が、2 番目の紙にダブってないところはどこなんですかという。91にするには、あと6個足せばいいんですよ。85までですから。一番最初の紙が2 番目の紙以降ダブっていますので。

○山本委員長

そうですね。2 通行くわけじゃないですよ。1 通ですよ。ちょっとここが、皆さんにお分かりにくいという、私も分からなくて皆さんから教えていただいた形なので。最初の1 ページのが、市の交付団体で、2 ページ目以降は、社会福祉協議会の地域福祉活動助成金の交付団体。どこどこがかぶっているんですかというのがもうちょっと分かれば、皆さん、迷いがないということだろうと思います。

○事務局・三田部長

よろしいですか。

現状で言いますと、1 枚目、市の方の地域保険福祉活動事業費補助金を出している1、2、3。これがダブっています。これが、社会福祉協議会の方の補助金も受けているので。ですので、丸が

16個付いていて、ダブリが三つありますので、計13団体ということ。

○山本委員長

「子ども」についてはですね。

○事務局・三田部長

ほかも全部同様の形なので。すみません、次回の会議のときにはこれを整理したものを。例えば重複しているところは黒く塗るとか、工夫して分かるような形でお出ししたいと思います。基本は、そういう形で重複しているものはダブルカウントしないようにしたものが、「子ども」で言えば13/16ということでございます。ほかも同じような考え方でやっております。

○山本委員長

「おたっしゃくらぶ」や「メイあさかセンター」、今日、坂本委員はお休みですけれども、どうですか、これが来たときに。

○横田委員

全体的には書きやすいかなと思ったんですけども、7ページ目の、丸が3つまでというのがありますよね。この中で項目が全部で8あって、3つを選んでいるんですけども、この7番目がちょっと説明がもう少し簡単になるといいかなという感じがしたんですけども。成年後見制度。団体とすると分かりにくい項目かなと思って。この辺は正しい資料としては出てこないのかなと思ったんですけども。

私たちの活動の中から、もし実際に書いたときの感じでなんですけれども、ここはちょっと一般的な、地域の活動としてはちょっと、もう少し分かりやすい何か。なかなかここを書ける団体は余りないかなと思うんですけど。

○山本委員長

さっきの地域共生社会と同じ。ちょっと難しいことは難しいとも思いますね。どうでしょうか。

はい、どうぞ。

○事務局・佐藤参事

御指摘ありがとうございます。おっしゃるとおり、我々行政だと理解はできてても、書く方からするとなかなか難しい設問ではありますので、表記を少し柔らかくするだとか、注釈で書き足すだとかいう形をとりたいと思います。

○山本委員長

そうですね。この項目の中で言葉を易しくされるということですか。別途これはこういうのですよという、ちょっと注出しみたいな感じで。

○事務局・佐藤参事

外出しで※か何かで「成年後見制度とは」という形で書くのがいいのかなというふうに思います。

○山本委員長

そうですね。あとこれ、横田委員が今8番までっておっしゃったんですけど、これ10番まである。

○横田委員

ごめんなさい。そうですね。

○山本委員長

これね、切れちゃうとちょっとあれですね。なんか8までしかないのかなというふうに若干思いがちではあるような。どうですかね。

○横田委員

まとめられれば1ページにまとめた方が見やすいかなと思います。

○事務局・佐藤参事

ページの割振りは少し組み直すような。

○山本委員長

そうですね。これね、後でこっちあったのかと、もういいやってなるような気も。

○事務局・佐藤参事

ページレイアウトでちょっと工夫するような形で。

○山本委員長

はい、どうぞ。

○尾池委員

単純なんですけど、ページ5なんですけど。

問3のところと問4で、問4に掲示板ってあるんですけども、問3のところにも掲示板というのを情報発信のところに入れていただけたら整合性があっていいかと思うんです。うちなんか掲示板とても情報発信の活用してます。

もう一つなんですけど、10ページの問11の8番を御説明いただきたいです。「協働の中核を担う機能」とあるんですけど、どんな。

○山本委員長

今おっしゃったのは、10ページの問11の番号8、項目に「協働の中核を担う機能」とあるんですが、これちょっと意味が。包括的な支援体制の整備っていうのも難しいですよ。そのまんま

のね、確かにこれは求められていることではあると思うんですけど。

はい、どうぞ。

○事務局・佐藤参事

当然、行政の方からすると「協働の中核を担う機能」というのは、どこが中心になってやっていただけるかというような話になってくるだろうと思うんですが、文言の部分の足りないところについては、またおっしゃるとおり、脚注作るなり、もうちょっと具体的な内容を書いて分かりやすいような形にしたいと思います。ありがとうございます。

○山本委員長

確かに8番が一番分かりにくいですよ。何を書いたらいいんだろうというね。

ほかの皆さんいかがでしょうか。

どうぞ、お願いいたします。

○新坂委員

私、包括支援センターなので、書く立場もあるんですけど、8個9個あって、そのうち三つを選ぶという形になりますので、先ほど尾池委員の方からもありましたけど、言葉の意味が分からないと多分選ばないですよ。この項目の中で、分かりやすいところだけチェックしていっちゃうので、そうすると答えの偏りというのが多少出てきてしまうのかなとは思いますが、その分野分野のところではやはり重点的に見ていくかと思しますので、やはり分かりやすい言葉というか、答えを誘導するわけではないんですけど、どうしても丸を付けられるのは三つまでということになると、やはりちょっと答えの偏りというのも見えてきてしまうので、三つがいいのかどうか分かりませんが、私はやっぱり専門職の方で書く方になるので、三つだけじゃなくて四つ五つ書きたいかなという内容によってはどうしてもあるので、そうすると、そのうちの三つしか選べませんので、その辺はどうかなというのは。

○山本委員長

そうですね。これ選択する項目を、選択回答数を幾つにするかというのは、ちょっと分析のときに使うときに、全部ってしちゃうと、どう見たらいいんだということになるので恐らく3つとかしてると思うんですけども。

おっしゃるとおり、例えば8番がこのままだと、「協働の中核を担う機能」とよく分からないから丸をしないという形にはなるでしょうね。

どうですかね。全部注を付ける必要はないかもしれないけど、少なくとも分かりにくいと思えるものについては、すぐ下に注をやさしく付けるという形にした方がいいかもしれませんね。後ろの方に付けちゃうと見ないと思って。

はい、どうぞ。

○事務局・三田部長

すみません、言い訳なんです。10ページの問11で御説明しますと、各案の右側にですね、先ほどの該当の8番の「協働の中核を担う機能」というのがあって、確かにこれでは分からないよという話なんです。その説明としては、「他機関の協働による市町村における包括的な支援相談体制の構築」、要するに、相談支援の体制の構築というのを踏まえてここを書いているという形には一応はなってるんですけど、これもこれで分かりづらいという話にはなると思うので。

ですので、脚注で出すのもあれなんですけど、ここの部分をもうちよっとなんて書き足すとかですね、もともとそういう理由があって1、2、3は一つのくくりで、4、5、6、7は一つのくくりでということになっていきますので、そこをちょっと工夫させていただくのも方法に付け加えさせていただければと思います。脚注も、もちろん考えなきゃいけないとは思いますが、そういう方法も検討させていただいて分かりやすくしたいと思います。

○山本委員長

そうですね。先ほどの専門職の方だったので勉強もされてるでしょうし、ある程度できると思うんですけど。今回、非常に本当に住民の立場でやってくださっている方々のところ、あんまり法律とかの文言そのままというよりは砕いた方がいいかもしれないですね。

○事務局・三田部長

ちょっとここ工夫させていただいて。

○山本委員長

お願いいたします。

湯越委員や栗原委員、いかがでしょうか。何か御覧になってみて、これ、どうやって答えるのみにないところ、何かございますか。

○湯越委員

そもそもこの専門職に就いた事がないので、読んで意味は分かるけど、実際どう答えるかというイメージがありません。申し訳ないです。なので、今あったような言葉は難しいというのが専門職の方も難しいかもしれないし、もともとの言葉遣いが全て難しく感じてしまうので。

○山本委員長

そうですね。

○丸山委員

今、湯越委員がおっしゃった、この資料の2は専門職じゃなくて住民の団体なので、湯越委員も栗原委員も分かる言葉かどうかというのは、結構重要なんですよ。

ちなみに湯越委員、包括的な支援体制と聴くと、どういうものをイメージしますか。

○湯越委員

包括的な支援体制は、今いらっしゃっているみたいな、いろいろ町内会とかいろんなセンターの方とか、これら全て包括的にするイメージで、横のつながりというか、それを作るというのが包括的なかなってイメージしてます。

○丸山委員

栗原委員、どうですか。「包括的」なんて使うのか。

○栗原委員

「包括的」は、使わないですよ。包括的、全体的ってことですか。

○山本委員長

そうですね、全体的、総合的。

○丸山委員

よく言うのは、包括的かつ総合的なとか。

○栗原委員

濁している感じがしますよね、包括的って。

○山本委員長

ここはやっぱり、もう少し分かりやすい言葉。多分これで切って問いたいというところもお有りだと思うので。ただ、今おっしゃったように、包括的って総合的で全体的とかあると思いますし。昔はね、「総合的な」とか言ってたんですよ。最近、「包括的」になってきているので、その辺の同じことなんですけど。少し説明が必要かなとは思いますが。

しかし、11月ですかこれも。説明を加えるというのは難しいところはあるかと思うんですが、どうでしょうか。できそうですか。これはあれですか。事務局の方でおやりになるんでしょうか。それともコンサルの方にお回しするんでしょうか。この文言、この説明ですね、この難しい言葉をもうちよっと簡単にしていくという。

○事務局・佐藤参事

こちらが注文した形で対応できるところは対応してもらいますし、それでまた分からない部分は、うちの方でいろんな分野に確認したりとかして、協働でやるような形になります。

○山本委員長

11月のいつぐらいですか。

○事務局・佐藤参事

11月中に発送できればと思っております。

○山本委員長

ということは、これ直すのが今週とかそれぐらいですかね。今の直し、言葉、説明については、できれば、私もちょっと見せてもらいたいなと思うんですけど、それでいいかどうかという。

○事務局・佐藤参事

それは確認していただけます。

○山本委員長

そうですね。はい。

はい、どうぞ。

○尾池委員

前の無作為抽出なアンケートなんですが、そのときに、うちの団体に身近な方、あるいは少し関連のある方たちが、これ出さないよ、何聴かれてるか分からないからと相談に来た人たちがいるんですね。どこが分からないかを印を付けて、とにかく返信、投函だけはしてって話はしたんですね。ですから、それと同じように時間的な問題もあるので鏡を付けるときに、そのときに分からないものとか、難しいものは問合せくださいというような親切な文言を入れてあげると、本当は書きたい、自分たちも意見を言いたいんだけど、これがどこの設問にちょうど合うんだろうかと考えて、本当の一つの意見でも集約した方が、計画的ないいものになるのもったいないから福祉相談課に相談してください、お問い合わせくださいのような親切なものが入ると無駄にしないで済むのかなと思います。

先日も、かなりお若い方たちでも分からないから出さない、そういう相談がありました。

○山本委員長

この調査に関するお問い合わせはと書いてあるところに、もうちょっと言葉の意味も分からなくてもお問い合わせくださいということがあるといいということですよ。

はい、どうぞ。

○坂本（政）委員

これはいわゆるベースとしては、3期の計画のときに作ったアンケートを踏襲したものですよね。多分、違うんですか。

○山本委員長

全く新しいものが入ってるんですね。地域共生社会とかですね、そういったものが最近入ってきているので、前のものも踏襲しているものもあるし、新しくみたいのものもある。

○坂本（政）委員

はい。そうしたら余計それはですね、今、尾池委員がおっしゃったことについてですね、やは

り、このアンケート自体が分からないところは分からないんだというふうなことを書いていただく。文言が分からないのは何なのかというふうなところ。それも非常に大切なことだというふうに思いますので、そこはいっぱい割いていただいて書いた方がよろしいかと思います。次に役に立つと思います。

○山本委員長

事務局が答えられないといけないですよ。これはこういう意味ですっていうこともきちっとマニュアルか何か作ってないと、皆がバラバラに答えちゃうと何だろうって。

○事務局・佐藤参事

非常に貴重な意見。皆さんの目線でやってみていただくのは大事なことだと思いますので。

○山本委員長

おっしゃるとおり、この地域共生社会というのを理解してくださるというのは、ものすごく大事なことかなと思いますね。

いかがでしょうか。もうよろしいですか。

ありがとうございます。もしまた見つければ教えてください。ありがとうございました。

◎3 議題（3）第4期朝霞市地域福祉計画・第4期朝霞市地域福祉活動計画策定に係る地域懇談会実施（案）について

○山本委員長

続きまして、議題（3）第4期朝霞市地域福祉計画・第4期朝霞市地域福祉活動計画策定に係る地域懇談会実施（案）について、御説明をお願いいたします。

○社会福祉協議会事務局・川村主任

朝霞市社会福祉協議会地域福祉推進課の川村です。よろしく申し上げます。

資料3と、机上に配付させていただきました地域懇談会、カラーの両面刷りの方を御覧いただければと思います。

初めに、こちらの第4期の活動計画策定に向けて社会福祉協議会内に、朝霞市地域福祉活動計画策定検討委員会を9月に立ち上げております。既に7回、委員会の方を実施させていただいて、今現在、その地域懇談会の開催に向けて話し合った内容を本日、御報告という形でさせていただけたらと思います。

資料3に入らせていただきます。

今回の地域懇談会では、「～あさかの福祉について考えてみませんか～」をサブテーマとし、市内6か所で開催を予定しております。開催場所、対象地域は絞らず、参加者の都合がいい時間、場所

で参加していただきたいと思います。

内容についてですが、2部構成、2時間弱という形で予定をしております。第1部では、現在取り組んでいる、第3期地域福祉計画、地域福祉活動計画の進捗状況の報告と、朝霞市の福祉に関する現状を参加者の皆様へお伝えをさせていただきます。その理由といたしまして、第3期の策定時にも地域懇談会を実施し、多くの方々から御意見を頂きました。その御意見を一資料とさせていただいたこと、また現在も地域懇談会の参加者と社会福祉協議会がつながりを持ちつつ、イベントや事業を一緒に考え実施していること、そういった概要を市民の皆様には報告をさせていただき、引き続き第4期の計画策定にも御協力をいただきたいということで、そういった内容を含めた報告をさせていただきます。

また、朝霞の福祉に関する現状では、例えば貧困世帯がどれぐらいかとか、虐待が何件起きているかとか。実際、そういったことが起きているというのは知ってても、どれぐらい起きているかというのは分からないとか知らない方が多くいらっしゃると思いますので、福祉は数字で表現することはなかなか難しいとされていますが、ここであえて数字に表すことで朝霞市の現状に目を向ける機会につながってほしいと思っています。

次に、2部では、事例検討と自分の住む地域を考えるという2つのテーマでグループワークを行います。現在、一つの世帯の中で様々な問題が起きており、その問題点について関係者、関係団体が包括的に問題解決に向けて取り組んでいた。その現状を受け、市町村地域福祉計画策定ガイドラインを参考に複合的な問題要素を取り入れた事例についてグループディスカッションをしていただきます。

次に、自分の住む地域に目を向けてもらい、一人暮らしの高齢者や虐待、起きている問題に目を向けて自分自身、どう取り組むことができるか。自分だけではなくて、周りの方に協力をお願いすることができるか。その問題に気付くことができているかといった内容をディスカッションしていただきたいと思っております。

こちらのグループワーク終了後には、アンケートを記入する時間と職員とお話、住民の皆さんから直接御意見を頂く時間というのを考えております。

広報については、チラシの配布、ポスター掲示、ホームページ、それからSNS等考えておりますが、11月の段階から配布を始めたいと思っております。

開催場所ですが、資料3には候補地となっておりますが、既にチラシに掲載されている場所についてはほぼ決定という形で考えております。

資料3の説明については、以上となります。

○山本委員長

ありがとうございました。

今の社会福祉協議会からの御説明について、御質問、御意見ございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○渡邊委員

基本的に考えたのは、今までのアンケートからすると字体が明朝になって硬くなったなという感じがするんですけど、行政文書の。パンフレットもそうなんですけど、両方使っているんですけど、どちらの方が読みやすいのかなと感じていくと、丸文字か何かそういう方の書体の方が見やすいのかなという感じが。多分、パンフレット作られてるのかなという感じがするんですけど、今いるところ、明朝がだんだん減ってきていて、柔らかい書体、こういうのを使っているような気がするんですよね。そうするとパンフレットのこの書いている内容が、それが文書を配布するに当たって、受け取り方。きっちりやらなくちゃみたいところというのがイメージ的にあるのかなと個人的には感じるんですけど。

○山本委員長

なるほど。このメイあさかの。文字が硬い感じがするという感じですか。

○渡邊委員

行政文書でね、慣れてらっしゃるから、そういう違和感がないと思うんですけども、多分両方使っていて、社会福祉協議会が作ったパンフレットも、両方丸文字と明朝が入ってて、その辺のパンフレットの作り方の感覚的にもなんかちょっと言葉の伝わり方が違うかなという気が私にはしました。皆さんどうでしょうかという。

○山本委員長

ありがとうございます。

これね、市民の皆さんが見るわけですからね。

浅川さん、いかがですか。

○浅川委員

私は町内会がこちらの中にもね、相談相手として入っていますけど、できれば地域懇談会なんかで代表何人か出てきていただいて、やっぱり福祉の現状とかね、皆さんの意見を聴いてもらいたいと思います。なかなかね、今日町内会長、自治連の方からも見えてますけど、理解をされてない。特に社会福祉協議会に対する、お金を社会福祉協議会に結構払い込んでいますが、そういうものをね、結局、どんなふうに使われているか、自分で研究してとか勉強すればいいわけなんですけど、何であんなに金を社会福祉協議会に取られないといけないのと。だから、福祉に対して、余りいい感情を持っていない。やらないといけないと思っててもね。こういうところで何人か出て、まあ強

制もできないでしょうけど、やっぱり体験をしてもらうとかね。障害者の使っているお金と同じぐらい、社会福祉協議会のところにも行きますので、その辺の御理解というかね。ですから、やはり障害者の団体もおられるし、苦勞してますからね。そういうことも目にする機会がないといけなかなと思いますね。

○山本委員長

これ、どういうふうに配布されるんですか。何か市の広報と一緒にとか新聞に入るとかですか。

○社会福祉協議会事務局・川村主任

新聞の折り込みはちょっとできないかなと思うんですけど。ホームページと、あと先ほど皆さん関係団体のところで重複している団体ってさっき出たところあると思うんですけど、ああいう関係のある団体とか、それこそ今現在講座の方を開催しておりますので、その講座の参加者だったりとか、あとは市内の病院だったりとか、社会福祉協議会の職員が訪問させていただいて貼っていただけませんかということで交渉しながら進めていこうかと考えております。

○山本委員長

どうぞ、お願いいたします。

○坂本（政）委員

渡邊委員がおっしゃったやつ、これ裏と表でやっぱり字体が違いますので、私は裏の方がいいかなと思います。それであと、今の御説明、資料3の御説明が、今後の計画にどうこれが関係しているのか。生かされてどうくるのか。そういったところの説明、聴き漏らしたのかもしれませんが、なんで今この話がでてくるのかという感じがするんですね。

それで中身を見ますと、1部で3期の地域福祉計画取組についてというふうなこと書いてございますけども、これはどういったことでこれが地域福祉計画と関係してくるのかということをお聞かせ願えればと思うんですけど。

○山本委員長

いかがでしょうか。

この懇談会と地域福祉計画、活動計画がどう関係してくるかということですね。

○坂本（政）委員

私は、この懇談会がやった結果が地域福祉計画に盛り込まれてくるであろうということを期待して聴いているつもりなんですけども、その辺がよく分からないので。

○山本委員長

どうぞ。

○社会福祉協議会事務局・川村主任

貴重な御意見ありがとうございます。まず、字体の方は裏に合わせたいと思います。

地域懇談会を開催させていただいた後、実際今第3期の計画に取り組んでいる最中ですが、どういった内容とか、どういう取組を実際にしているということを市民の皆様になかなか伝える機会ができていないということが現状でございます。ですので、この第4期の地域福祉活動計画、併せて地域福祉計画といったところに、皆さんの御意見をしっかり頂いた上で策定をさせていただいて、皆さんと一緒に取り組んでいきたいということも、そういった思いも併せまして、今回、第1部、第2部ということで構成をさせていただいています。

ですので、この中でしっかりと皆さんに報告をさせていただいた上で、更に第4期に向けて一緒に考えていただいて、一緒に取り組んでいただきたいということで2部構成を今回、策定検討委員会の方で委員の皆さんから頂いた内容になっております。

○山本委員長

ありがとうございます。

これ裏の方に、皆さんから頂いた様々な地域の課題はどうしたらいいかということは第4期の計画に反映させますよというようなつもりで書いてはいらっしゃると思うんですけど、これ伝わらないですかね。

この一体的に推進しますよという、その下の方にですね、地域共生社会の実現に向けてとかというのが書いてあるんですが、具体的にそうだとストレートに書いてないんですが、意味としてはそういう。

事務局、どうぞ。

○事務局・佐藤参事

おっしゃるとおり、こちらに補足を書かさせていただいております。いろんな福祉に対しての考えとかですね、あと地域共生社会に向けてというところで、いろんな意見をお伺いしたいと。市民の普段の皆様が感じている生活でお困りのこととか、そういった中から課題も見えてくる場合もございますので、その中で施策に生かせるかどうかは当然分かりませんが、そういったところでいろんな意見を聴きたいという根柢でございます。すぐに第4期の計画に反映させられるかということ確かに難しい部分もございますので、こういった表現で書かさせていただいて、まず福祉を考えてみませんかという、参加していただくというところで、今回、懇談会を開催したいところでございます。

○坂本（政）委員

今この文書の中で、地域福祉活動計画の報告をさせていただきますと書いてあるんですが、何の報告をするのかというようなところなんですけど。それをお書きになると、より分かりやすいかな

と思います。進捗状況の報告なのか、計画そのものの報告なのか、そういった部分のところですね、何なんだろうというふうな感じがしますが。

○山本委員長

いかがでしょうか。

先ほどの御説明だと、今どんなふうに進められているかということをおっしゃったので、今のお話だと進捗状況とか、進捗状況という言葉がいいかどうか分かりませんが、どのように進めているかとか、そういう言葉を入れたらどうかという御意見でした。

はい、どうぞ。

○事務局・佐藤参事

計画にはあれですけど、とりあえず今取り組んでいる、社会福祉協議会、また市の方の取り組んでいる福祉の内容を御説明させていただければと思っています。先ほどもお金がどうこうというふうなお話も出ておりましたが、社会福祉協議会が地域福祉のためにどういうふうに取り組んでいるか、また市の方がどういうふうに取り組んでいるかというような現状をお話させていただければと思います。

○山本委員長

そうですね。取組の内容をですね。そんなような表現で入れていただいた方がいいかもしれないですね。

細沼委員、いかがでしょうか。何かお気づきの点はありますか。

○細沼委員

戻っちゃってもいいですか。

○山本委員長

どうぞ。

○細沼委員

資料1とか2とか、書いていただいた中でですね、全体的なこと。例えば資料の2でいきますと、問の9とか問の10で「具体的なアイデア」って今回書いていただいたんですが、「具体的なアイデアがあれば書いてください」というようなことで、「アイデア」という名前に変えたということなんですが、アイデアとなると、こうした方がいいんじゃないかとか、こう変えた方がいいんじゃないかとかという、ちょっとハードルが高くなっちゃうので、「アイデア・意見」とでも入れていただければいいかなというふうに思ったんですけども。

○山本委員長

なるほど。「アイデア」というと、何か新規ですごいものという感じが。

○細沼委員

思ったんですけども、その辺は先ほど、何かアイデアにしたあれをちょっと聞き漏らしちゃったんですけども、言葉を。

○山本委員長

元々は、何でしたっけ。「お考え」というふうにされていたんですでしたっけ。元というか、前のときは。

○事務局・佐藤参事

「提案」です。

○山本委員長

「提案」ね。提案だとより高いという感じで「アイデア」というふうにされたということなんです。これに「アイデア・意見」だと、もう少しハードルが下がってくる感じがしますか。

○細沼委員

まあ、言いつばなしという話じゃないんですけども、「アイデア」ですと、何か解決策を自分でも作って、こうした方がいいんじゃないかというふうなものがないと書けないのかなと思ったので。これは、どうにかなりませんかとか、こういうことできませんかってね。

○山本委員長

どうですかね。「アイデア・御意見があれば」みたいな方がもっと書きやすくなるのではないかということですが。

はい、どうぞ。

○事務局・佐藤参事

御意見ありがとうございます。ハードルが高いというようなお話もございましたので、その辺は表記をちょっと考えたいと思います。「アイデア・御意見」というような形の併記も考えていきたいと思っています。

○山本委員長

はい、分かりました。ありがとうございます。

こういうの、とっとうと行ってしまいますけど、実際にお書きになる方が書きやすいということを考えることがね、大事だと思います。

○細沼委員

あと、チラシについては、明朝よりゴシックとか丸の方が今は読みやすいのかなと思います。

○山本委員長

ありがとうございます。

○尾池委員

すみません。書体がいろいろと出ているんですけども、三芳町が広報で連続日本一になったりしていますね。最初に1位になったときに、担当の方たちと懇談会をさせていただいたときにね、みんなが見る広報なのに字がちょっと小さいかなと思って質問をしたら、それはバリアフリーの関係で、見やすい書体があるんだというふうにおっしゃっていました。2年連続で日本一になったりもしているんですね。それはコミュ協の広報担当なので意見を出したら、コミュ協の1年1回発行の機関誌も、そのユニバーサル書体に変わりました。ですから、その辺で見やすい、どなたにも読みやすいフォントというのがあるんだそうです。コミュ協の会長もいらっしゃるけど、すぐ採用されてという感じで。

○山本委員長

ありがとうございます。

そういうのもあるんですね。この感じ、すごくほわっとして感じがいいと思う。書体が皆さんどうしても硬いと感じられるということですね。

○横田委員

よろしいですか。

今の、広報のことは全然違うんですけども、地域懇談会、社会福祉協議会の人にお聴きしたいんですけど、毎年毎年繰り返し行われています。私も参加をしていますけど、参加できないときもありましたけども、これはきっと工夫されて、夜の時間帯とか場所も変えてこういうふう幅広く集まっていただくように工夫されているわけですね。またさっき、川村さんの方からお話がありましたけども、配布先もちょっと考えてやってらっしゃるんだと思うんですが、より実際にこの辺の来ているメンバーが同じメンバーに固まっているかどうか、少しはそれが広がったのかとちょっとお聴きして、もしそれがまだ広がっていないようであれば、もっと一般的に直接手渡しするぐらいの覚悟でやらないと、ちょっとせつかくのこれだけの大きな。先ほども、これが地域福祉計画に反映するのであれば、なおなおのこと、一人でも多くの方に参加してもらいたいし、関心を持ってもらいたいので。今、現状でここにきている方たち、毎年同じメンバーなのか、広がっているのか。今年は、もっとそれを広げたいと思っているのかということをお聴きしたいなと思っていますが、いかがでしょうか。

○山本委員長

いかがですか。

はい、どうぞ。

○社会福祉協議会事務局・川合課長補佐

ただいまの第3期の計画で、横田委員がおっしゃったように各市内を5地区に分けながら年間で7回も地域懇談会をやらせていただいています。やはりおっしゃるように、2年ぐらい前まではですかね、毎回お声掛けすると、やはりいつも特に核になっていろいろな活動をされている方がお集まりになりましたので、顔ぶれは割といつも同じ方かなというところが確かにありました。私たちも懇談会をやる上で、同じ方々にずっと御参加いただくことももちろん必要ですけれども、広く福祉に、地域福祉に対する裾野を広げていって、一緒に地域を考えていくということを取組をしていくには、やはりいろいろな世代の方、それから新しい方にも御参加いただかなければいけないということで、仕掛けをしてまいりました。その中で、例えば放課後児童クラブを会場にして、若い世代の方に参加していただくとか、または町内会の取組の中でも防災にすごく関心が高い地域もありましたので、そういったところではお子さんだったり、お子さんのお母さん、お父さん世代にも関心を持ってもらえるような仕掛けをするというようなところで、いろいろな手法を取り入れながら今、実際行っているところですので、一応以前よりは私たちも初めて出会う方という機会も多くなってきたかなと思っているところです。ですので、そういったつながりを今増やしているところですので、その方々にも今回の4期の策定に関する懇談会には御参加いただけるようにお声掛けしていきたいなと思っています。

○山本委員長

ありがとうございます。

今、いろいろな年代、世代の方に声を掛けているということなので、できればいろいろな方々の声を頂きたいですね。せっかくです。

○横田委員

せっかくだから、市内全体にやっぱり、これだけの場所も確保してやっているわけだから。直接意見を聴けるというのは、とても大事なチャンスだなと思って。是非、私も二箇所ぐらいさっきも手帳に書きましたけれど、参加させていただきたいなと。

実際にこの間も、話が飛んじゃうかもしれませんが、朝霞の森というところでイベントがあったんですけども、本当に大勢の人が来ていたんですね。だからやっぱりこの若者層、何とか朝霞を住みやすいまちにするためにも、関心を、もちろん遊びも含めてなんですけど、広がるといいなというのをすごく感じましたね。本当に楽しそうに子供たちもいっぱい遊んでいるんです。しかも時間も長く。すごいなあと思って、この力をなんとか福祉に生かしたらいいなというのがあったので、こういう機会に、夜間などで若い方にも来てもらうといいなと思うんですが、なかなか難しいとは思いますが、もったいない世代がいっぱいいますね。

○湯越委員

すみません。

○山本委員長

はい、どうぞ。

○湯越委員

今の御意見をお伺いして、たくさんの人に来てもらいたいというあれがあると思うんですが、大変失礼なんですけど、12月って忙しいイメージがあって、師走って。参加しにくいイメージがあるんですけど、12月にされた理由が何かあるのかなと思ったんですが。

○山本委員長

何で12月にしたかということなんですけど、どうですか。師走で忙しい。

○湯越委員

何となく、大人も子供も何か出掛けることも多くて。

○事務局・三田部長

正直なところ、全体スケジュールの問題です。地域福祉計画は2年を掛けて作るという、まずそれが長いのか短いのかという話ですよ。そういうところが、今市の方では大体2年で計画を作るというスパンで予算も付いているというのが現状なので、その中での割振りで、おっしゃったようなことは重々、我々事務局の方でも答えに詰まっていたので私が答えたんですけども。そういう状況でございます。

これは、全体の広報ということですので、6回分の。また個別の広報も細かくやっていく形になると思うので、その辺は一生懸命工夫させていただきたいと思います。

○山本委員長

そうですね。ちょっと12月に全部ね。しかも12から19に一週間という。私もどこかで学生を連れて行こうかなと思ったけど全部詰まっているなとかいろいろ考えたりとか、思っただけなんですけれども。

○事務局・三田部長

なかなか、施設も空きが。場所を確保するのも、今本当に難しい状況がありますので。

申し訳ありません。

○山本委員長

本橋委員、いかがでしょうか。

○本橋委員

ちょっと代表としてこちらに来ているんですけど、ちょっと話に付いていけなくて、難しいので。一応福祉について非常に興味があって、なくて、どっちなのかなと思うんですけど。なかなか

関わり合いが持てないということもございます。積極的には参加はできるんですが、声が掛かれば行ってもいいかなというような感じなんですけど。

○浅川委員

そういうものだと思いますね。町内会長なんかもね、何名か参加するようにね。

私はどちらかというと防災の方専門なんですけど、朝霞も水が出て、流れてましたけど、分野が違うと言われちゃうと困っちゃうんですけど、やっぱり命を守る。いろいろな方がおられますので、やはり関係はしてきますよね。ですから、そういうところでも何かお手伝いできればと。

今、朝霞のハザードマップ、浸水がこのぐらいあるよというのが、明治43年の大雨が降ったというところで、300ミリ近く降ったんですね。それで、溝沼もかなり、氷川神社の下まで水が来たというようなね。それが明治43年の警報的なものが今のハザードマップ。ですから、今まで50年とか100年といったけれども、もしかしたら温暖化で、もっと近いスパンで襲ってくるかもしれないので、やはりその辺も何か問題が出たときにね、何かできればアドバイスしたいなとは思っています。

○山本委員長

ありがとうございます。

防災ってこれからの切り口というか、一番大事なところになってくるキーワードだと思いますので、その辺についても実際に計画を作るときにはもう少し、「防災」というと何か防災活動だけやっているというんじゃなくて、それは地域を作っていくことなんだという、そこをやっぱり押さえていく必要があるかなというふうに思います。

○渡邊委員

多分、防災と同じで福祉の関係も、そこにいるかどうか所在が分からない人にはサービスが届かないですね。だから、それをどうやって意思表示できるような仕組みにするかというのが一応、福祉の取組はね。こういう座談会にもなかなか出て来ないというのは、やっぱり意思表示ができない。できる気にならないというところのハードルが、多分利害関係でプラスの部分もあれば参加していくんでしょうけども、その部分を考えていかないと、行動ってなかなかね。アクションは起こらないというところがあると思うんですね。そのところをどうやってハードルを崩していくかというところがあるんですけど。こういう方はそちらの方もすごくいろいろな調査とかアンケートを取るに当たって、言葉の意味も多分、役所の方はいつも使っている言葉で慣れてらっしゃるかもしれないんですけど、実際に普段使っている方でないと、やっぱり答えを書くのにね。全体を通してのそれは話だと思うので。やっぱり、自分の身の周りの近い話はあるけど、総合的な、総括的にと言われて、市の策定。何か難しい話だなと。そんなところが、アンケートの一番難しいとこ

ろかなという感じはすごく。

○山本委員長

本当はね、実際に誰々がどう逃げるかとか、誰をどう助けるかとかってものすごく身近な問題だと思うんですけども、何かそれとちょっと違うというか。

○渡邊委員

そうですね。

○山本委員長

渡邊孝一委員の方は、いかがでしょうか。

○渡邊委員

二つほどね。先ほど、この件なんですけど、何箇所かに置いて、皆さん方持っていかれるという方法もありますけども、実際に我々がこれを、私たちが身近な人に出ませんかとか、要するにお誘いするのも一つの方法かなとは思っています。ですから、できればこのような形のもを、我々委員の方に例えば10枚ぐらいでも送ってもらって、もしよかったら近隣の方にお声を掛けてくれませんかということなんかも。ただ公民館へ行けばあるじゃないじゃなくて、やはり実際に知っている人がお誘いということで行ってみようかということにつながるのではないかなと思いました。これが一点。

あと、先ほどの資料2に戻るんですが、ページの何ページでしたか、9ページとかありましたね。言葉が難しいということで見ましたら、例えば7、8ページ目は、大きい4番のことですよね。特に裏、これだけの白紙があるんです。そこで、私なんかは、7ページを見ますと上の方に網掛けの部分で、タイトルが空欄になっているんですね。縦に右端。網掛けの部分が。この縦に何を書いてあるかということを書いてないんですよ。ここは、左の方の言葉の説明で、補足説明ですよという言葉を入れてあげると、ああそういうことなんだと。言葉はここを見れば少しは分かるかなというようなことで、この網掛けの部分をもうちょっと広げることによって、この7ページにある8番までのやつが6番目ぐらいに終わって、次のページに行くと。いうぐらいで紙が使えるんじゃないかなというふうに思うんです。同じようなことが、10ページと11ページにも同じようなことが言えるんですが、その辺先ほどちょっと感じていまして、私だったらこうするけどなと思いましたので、以上二つです。

○山本委員長

ありがとうございました。

確かに、ここ何も書いていないのは、何が言いたいのかというのが分からないですよ。ここもしっかり書いていきたいと思います。先ほどの注釈を付けることと。

それからこれを、是非私たち委員の方にも複数頂ければということが出ましたので、十何人いらっしゃるから、百何十人はという。すごいあれだと思いましたので、お考えいただきたいなというふうに思いました。

よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

○尾池委員

やる日に関してなんですけど、前のときに集団ヒアリングのときに、朝8時半集合とかいうのがあったときに、当事者グループは例えば高齢者分野だったら、代表が、旦那さんがデイサービスに行くからバスが来るのを待って送り出してから来たい。そういう方が何人かいて、結構参加率が少なかったんです。朝8時半、当事者グループからというのは、難しいところ。一人でも多くヒアリングを受けるためにはということで、時間の配慮をちょっとお願いしたい。

○山本委員長

ありがとうございます。

時間はちょっとそうですね、一番出やすい時間って、皆さん全員となると難しいけれど、できるだけ時間を設定いただきたいなと思います。ありがとうございます。

◎3 議題（4）第4期朝霞市地域福祉計画・第4期朝霞市地域福祉活動計画策定に係る住民に身近な圏域等について

○山本委員長

もうちょっと、あと5分だけ話させてください。

議題（4）の「第4期朝霞市地域福祉計画・第4期朝霞市地域福祉活動計画策定に係る住民に身近な圏域等について」御説明をお願いいたします。

○事務局・秋元主任

それでは、「資料4」を御覧ください。「市町村地域福祉計画策定ガイドライン抜粋」です。

1として、「地域福祉計画に盛り込むべき事項」の中の①の「ス」、網掛けの部分ですが、「地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し、解決に取り組むことができる地域づくりを進めるための圏域と、各福祉分野の圏域や福祉以外の分野の圏域との関係の整理」とあります。まずは、市における既存の「圏域・地区・地域」といったものについて、整理する必要があるかと思えます。

それから、⑤ですが「包括的な支援体制の整備に関する事項」として、ア『住民に身近な圏域』において、住民が主体的に地域生活課題を把握し、解決を試みることができる環境の整備。イ『住民に身近な圏域』において、地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備。ウ「多機関の協働による市町村における包括的な相談支援体制の構築」の3点を挙げています。

この中の「住民に身近な圏域」については、地域の実情に応じて異なるというふうに考えられますので、地域で協議し、決めていく過程が必要であるということになると思います。

よく圏域の例に挙げられるものとして、小学校区や自治会の地区がございますが、現在、事務局として把握できていて、地図で提示できる圏域等として、次の2枚目以降ですが、2枚目が「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の「日常生活圏域」、5圏域です。3枚目が「民生委員児童委員地区割」、6地区。4枚目が「自治会・町内会」の地区、最後が「公共施設等総合管理計画」の5地区となっています。

このほかに、考えられるものとして小学校区や中学校区などがあります。「圏域・地区・地域」などについて、現在、事務局で各課に調査した結果について整理中で、次回の推進委員会に資料として提示させていただきたいと思っています。また、その中から3パターン程度について、市民アンケートのデータを基に、クロス集計を実施して比較をした資料を「住民に身近な圏域」についての御意見を頂く一つの資料として、次回の推進委員会にお示ししたいと思っています。

以上でございます。

○山本委員長

ありがとうございます。

本日は、これについては議論といったことではないので、次回のときにそういう御提案をしてくださるということなんですが、御質問ないでしょうか。大丈夫でしょうか。

ありがとうございます。

◎3 議題（5）その他

○山本委員長

続きまして、議題（5）その他ということですが、事務局からございますでしょうか。

お願いいたします。

○事務局・下川主事

2点ほど御報告させていただきます。

まず1点目ですが、前回の委員会で議論していただきました、市民アンケート及び若者アンケートの実施状況についてです。

9月5日にアンケート調査票を発送し、回答期限を10月11日までとさせていただきました。最終的な回収状況ですが、市民アンケートの方が3,000件発送し、返戻が8件、回答が1,407件、回収率が47.03パーセントとなりました。若者アンケートは、1,000件発送し、返戻が6件、回答が262件ございまして、回収率が26.36パーセントとなりました。

以上の回答を基に、集計、分析のほうを進めていきたいと思えます。

また、2点目ですが、前回の委員会内で実施しましたワークショップについて結果をまとめましたので御報告をさせていただきます。

資料の「ワークショップ結果まとめ」を御覧ください。すみません、本日机上配付させていただいた両面刷りのものになります。

テーマの方を「地域共生社会の実現に向けて」と題し、3グループに分かれてディスカッションしていただきました。ワークショップでは、課題や解決策などの計84件の意見が出ました。出された意見は、第3期地域福祉計画の基本目標ごとに分類し、まとめたものが表のワークショップ結果一覧になります。

計画策定に向けた検討方法は、次の2点になります。「人」、「物（サービス）」、「金」のうち、お金は長期的検討が必要なため、「人」、「物」に関する意見を中心に検討していきます。また、「課題」、「解決策」について、「課題」はアンケート結果との整合確認に用い、「解決策」については地域福祉活動計画の施策に反映が可能か検討していきます。

また、ワークショップの最後には、皆様からの意見を受け、委員長から地域共生社会の実現に向けた取組の可能性が示されました。「地域でのお祭り・教育・宗教などが、市民が自分のまちを好きになる、または愛着を持つきっかけとなり、まちへの愛着は市民自らが地域を支える動機づけとなり、地域福祉の新しい担い手、地域の見守り、ボランティアなどにつながる。」というような最後、講評をいただきました。

御報告は、以上でございます。

○山本委員長

ありがとうございました。

前回このワークショップをしていただいたものまとめということになります。それから、最初の方は市民アンケートと若者アンケートの御説明、シートの回収率の御説明です。若者アンケートの方は26.3パーセントぐらいということで、まあ郵送のこのアンケートを考えると、よく返って来たなというふうに思いますので、これもせつかくの御意見ですので、しっかり載せていきたいなと思います。

何かございますか、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。

それでは、そのほかにもございますでしょうか。事務局の方から。

お願いいたします。

○事務局・佐藤係長

本日は、誠にありがとうございました。次回の推進委員会につきましては、年明けの1月又は2月を予定してございます。日時、場所等につきましては、追ってまた委員の皆様には通知の方を出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは、以上です。

○山本委員長

はい、ありがとうございました。

長引きまして、大変申し訳ございませんでした。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。では、年明けに皆さんお会いしましょう。お疲れ様でした。ありがとうございました。